

# 広報みはま



## 主な記事

- 令和2年美浜町成人式 P 2~3
- 美浜町人事行政の運営等の状況を公表します P 4~6

Feb.2020

2

No.589

祝

令和2年美浜

町成人式

未来へ向けて歩む新成人



1 月12日に、令和2年美浜町成人式がなびあすで行われ、色鮮やかな振り袖や新しいスーツを着た新成人が出席しました。

今年、成人を迎えたのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日まで生まれた90人の方々です。

式典では、戸嶋町長をはじめ来賓から新成人へお祝いの言葉が贈られ、その後新成人を代表して窪新大さん(麻生)が答辞で新成人としての決意を述べられました。

答辞の後には、新成人に町の魅力を知ってもらおうと「ええとこや美浜P.P.M(ピンポイントメッセージ)」と題して、町が整備を進める「道の駅」や「電池推進船」のほか、3月にリニューアルが完了するレイン

ボーラインや今後のまちづくり施策等について町職員からPRが行われました。

また、町内で活躍されているヘアメイクアーティストの志賀麻美さん(日向)が、自身の体験や美浜への思いを話され、これから社会に出ていく新成人に向けた応援メッセージを伝えられました。

新成人らは、町職員や志賀さんのお話に興味深く耳を傾けていました。

式典後には、成人式実行委員会主催によるレセプションが行われ、新成人らは飲食やビンゴゲーム等を楽しみながら、この日のために駆けつけてくれた中学校時代の恩師や旧友たちと近況報告や写真撮影等をする等して、楽しいひとときを過ごしていました。

新成人の決意

久保 葵 さん(新庄)

今はOLとして働いており、秘書検定取得を目標に頑張っています。

美浜は私のホームタウンであり、あたたかい人が多く自然も豊かな素敵な町だと思います。

田中 龍己 さん(北田)

現在、県外の大学で臨床検査技師になるための勉強をしています。

自分自身が楽しめるような人生を送れるよう頑張っていきたいです。

西野 航平 さん(興道寺)

現在は、教師を目指して大学で教育学を専攻しています。

どんなことに対しても、大人としての対応ができるよう成長していきたいです。

山口 柚香 さん(気山)

20歳になって、意外と子どものままだなと感じることもあります。

小さいころから思い描いていた大人像に近づけるように、これから頑張っていきたいです。

金森 透有 さん(日向)

現在は、大学で情報系の勉強をしています。将来は研究職として、社会に貢献していきたいです。

町に1人でも多くの観光客を呼び込み、活性化してほしいです。



# 美浜町人事行政の運営等の 状況を公表します

## 8. 職員手当 (平成31年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当(月額)	子 10,000円 その他扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算
住居手当(月額)	賃貸住宅に居住する職員で12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円まで
通勤手当(月額)	<通勤のため公共交通機関等を利用> 1か月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 <通勤のため自動車を利用> 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,400円 ※5時間未満の勤務の場合 2,200円
管理職手当(月額)	・総務課長 57,800円 ・総務課長以外の課長級の職員 49,500円 ・参事 39,700円 ・総務課長補佐 29,700円・31,700円

## 9. 特別職の給料、報酬等 (平成31年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.35月分			3.10月分		

※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。

※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

## 10. 部門別職員数 (4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政	議会	3	3	
	総務・企画	46	42	▲4
	税務	8	8	
	民生	51	52	1
	衛生	19	18	▲1
	労働	0	0	
	農林水産	7	9	2
	商工	8	8	
	土木	10	10	
	小計	152	150	▲2
特別行政	教育	26	26	
	消防	0	0	
	小計	26	26	
公営企業等	水道	5	5	
	下水道	2	2	
	その他	7	7	
	小計	14	14	
	総合計	192	190	▲2

※条例に定められている職員定数は250人

## 11. 職員数の推移状況 (4月1日現在)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
職員数	191人	191人	192人	190人
対前年増減数	4	0	1	▲2

町では、人事行政について、町民の皆さんに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。

条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さんにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※お問い合わせ先  
町総務課(担当・片山) ☎32-6700

## 1. 人件費 (普通会計決算) 人口は平成31年3月31日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	29年度(参考)
30年度	9,459人	90億2,201万円	13億7,347万円	15.2%	15.2%

※普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

## 2. 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
30年度	184人	6億647万円	9,234万円	2億3,896万円	9億3,777万円	509万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

## 3. ラスパイレス指数 (4月1日現在)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
ラスパイレス指数	92.9	93.7	93.2	93.9

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

## 4. 初任給 (平成31年4月1日現在)

区分	美浜町	福井県	国	
一般行政職	大学卒	170,100円	187,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円

## 5. 学歴・経験年数別平均給料月額 (平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	244,566円	279,466円	312,166円
	高校卒	213,800円	267,600円	300,066円

## 6. 平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	295,072円	330,418円	40.8歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

## 7. 期末・勤勉手当 (平成30年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.90月分	0.95月分	1.85月分

# 第32回

# 美浜・五木ひろし

# ふるさとマラソン

参加者募集

今年も町の一大イベント「美浜・五木ひろしふるさとマラソン」を開催します。今回は、昨年新設したウォーキングの部の参加条件を拡充し、健康づくりの一環として老若男女問わず参加いただけるようになりました。潮の香りを肌で感じ、楽しく走って(歩いて)みませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

**日時** 5月10日(日)

**コース** 丹生～菅浜間

- [種目]**
- 1.5kmの部 親子の部(小学1～4年生)  
小学生男子の部・女子の部(小学5年生以上)
  - 3kmの部 50歳以上男子の部・一般女子の部  
中学生男子の部・中学生女子の部
  - 5kmの部 29歳以下男子の部・30歳代男子の部  
40歳代男子の部・50歳以上男子の部  
39歳以下女子の部・40歳以上女子の部
  - 10kmの部 29歳以下男子の部・30歳代男子の部  
40歳代男子の部・50歳以上男子の部  
39歳以下女子の部・40歳以上女子の部

○ ウォーキングの部(2.6km) 小学生以上

**[参加者制限]**  
参加者の安全確保のため、次のとおり参加者数に上限を設けます。申し込みを受理できなかった方には、4月上旬に通知します。

- 1.5km親子の部 200組(400人)
- 1.5km(親子の部除く)の部 200人
- 3kmの部 600人
- 5kmの部 1,000人
- 10km 1,200人
- ウォーキングの部 350人

**[参加料]**

- ◆マラソン  
一般(3,000円)／小・中学生・高校生(1,000円)  
親子1組(2,000円)
- ◆ウォーキング  
一般(1,500円)／小・中学生・高校生(500円)

〈大会のお問い合わせ先〉美浜・五木ひろしふるさとマラソン実行委員会事務局(町教育政策課内) ☎ 32-6709  
〈大会パンフレットの請求先〉美浜・五木ひろしふるさとマラソンパンフレット発送センター  
(2月3日以降) ☎ 03-5768-5430

**[申込方法]**

- 郵便振替 大会専用のゆうちょ銀行払込用紙から、大会パンフレット発送センターへお申込みください。
- インターネット 大会ホームページからお申込みください。

※ゆうちょ銀行払込用紙は、2月3日以降に大会パンフレット発送センターへ請求いただくが、町教育政策課へお越しください。

**[受付期間]**

- 郵便振替 2月3日(月)～2月28日(金)
- インターネット 2月3日(月)～3月13日(金)

**[表彰]**  
親子の部、ウォーキングの部を除く各種目の1～3位を表彰します。また、5km・10km参加の夫婦を対象に1～5位を特別表彰します。



主催:美浜町、美浜町教育委員会、美浜町スポーツ協会

## 12. 職員採用候補者試験の実施状況(平成30年度分)

### ①一般試験

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務 保育士 管理栄養士	平成30年7月2日	平成30年 7月18日～8月8日	平成30年 9月16日	平成30年 10月21日	平成30年 11月13日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	2	5	4	4	4	2	2.0
	保育士	若干名	5	3	2	2	0	—
	管理栄養士	1	4	4	3	1	0	—
計			14	11	9	7	2	

### ②一般試験(追加募集)

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日	最終合格発表日
高校卒業程度	保育士 管理栄養士	平成30年11月19日	平成30年 11月19日～12月3日	平成30年 12月16日	平成30年 12月21日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
高校卒業程度	保育士	若干名	6	6	3	2.0
	管理栄養士	1	1	1	1	1.0
計			7	7	4	

## 13. 職員の勤務時間等の状況(平成30年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

## 14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成30年度分)

### ◆分限処分の状況

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	6人	0人	6人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

### ◆懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

## 15. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成30年度分)

### ◆職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	決算額
定期健康診断	232人	1,761,588円
人間ドック	36人	461,000円

### ◆公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事の原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
0人	0人	1人	0人	1人

※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。

町ホームページ <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

# 所得税の確定申告は

## 2月17日(月)～3月16日(月)まで



■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22 - 1010

- 所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。
- 申告が必要な方は、期間中に必ず申告書を提出してください。
- ※ご自身で作成された還付申告書は1月から受け付けをしています。
- **確定申告が必要な方**
- 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- 給与の年収が2,000万円を超える方や、主たる給与以外の給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方等
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、年金所得者で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方



# 住民税(町県民税)の申告は

## 2月17日(月)～3月16日(月)まで

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・田辺) ☎ 32 - 6702

申告期間	会場	受け付け時間
2月17日(月)～3月16日(月) (土、日、祝日除く)	町役場 1階 町民プラザ	午前9時～11時
		午後1時～4時

- ※2月17日(月)、18日(火)に限り、税理士による申告指導を行います。(税に関する相談は受け付けておりませんのでご了承ください。)
- ※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。
- ※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、2月24日(月)及び3月1日(日)を閉庁日対応として、確定申告書用紙の配付や申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。

■ **確定申告及び住民税(町県民税)申告受け付け(町県民税)申告受け付け**

町では、2月17日から令和2年度住民税(町県民税)の申告受け付けを始めます。

住民税(町県民税)申告が必要な方は、期間中に必ず申告を行ってください。

会場・日程

申告延長受け付け日	受け付け時間
2月28日(金)	午後5時30分～8時 ※午後7時30分までに会場にお越しください。
3月5日(木)	
3月10日(火)	

※住民税(町県民税)申告の受け付けに限りです。(確定申告は受け付けできません。)

- 令和2年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方
- 令和元年中に所得のあった方が所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。
- 所得がなくとも町役場から申告案内の送付があった方(国民健康保険加入者等)

### ■ 申告が必要な方

令和2年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方

### ■ 住民税申告の延長受け付け

申告受け付けの期間内にお越しただけない場合は、住民税申告の延長受け付けをご利用ください。

### ■ 確定申告により所得税が還付される方

確定申告の必要がない方も、次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により、納め過ぎた税金が還付されます。

- 災害や盗難、横領により住宅や家財等の資産に受けた損害等について雑損控除を受ける場合
- 病気やけが等で支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合 等

### ■ 復興特別所得税の記載漏れにご注意を

平成25年から令和19年まで、復興特別所得税(原則として所得税の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。記載漏れのないようにしてください。

### ■ 「申告に必要なもの」

- 印鑑
- マイナンバーカード(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等)
- 令和元年年分源泉徴収票(給与、年金)
- 収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)
- 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等明細の分かるもの)、医療費通知書
- 寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証明書
- 町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方は、送付された書類
- 利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

### ■ 国民健康保険加入者の皆さまへ

町が発行している「医療費通知書」には、10月診療分までしか表記しておりません。10月以降の医療費については、明細書の作成が必要となります。

### ■ 「電話相談センター」「タックスアンサー」をご利用ください

- ◆ 電話相談センター
  - 国税局の職員がお答えします。
  - 敦賀税務署に電話 ☎ 22 - 1010
  - 自動音声案内に従い番号を選択
- 国税に関する一般的な質問
  - ↓ 「1」を選択
- 確定申告に関する質問・相談
  - ↓ 「0」を選択
  - 「確定申告電話相談センター」を開設 1月16日(木)～3月16日(月)
- ◆ タックスアンサー
  - 税に関する身近な情報をお届けします。
  - パソコンからのアクセスはこちら <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>
  - スマートフォンからのアクセスはこちら <https://www.nta.go.jp/m/taxanswer>

### ■ 進化するスマート申告

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方等、スマホでの確定申告をご利用いただける方の範囲が広がります。

対応端末の一覧はこちら

QRコード



## ネットで便利!! 確定申告

確定申告 検索

町と税務署では、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」を活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。

- ステップ① 国税庁ホームページへアクセス
- ステップ② 申告書を作成
- ステップ③ e-Taxで送信して提出  
印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます

### メリット

- ① 税務署に行く必要がなく、24時間いつでも利用可能です。
- ② 自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ③ データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。また、保存したデータは翌年以降も利用できます。

※マイナンバーカードとICカードリーダーをお持ちの方または税務署が発行したID・パスワードをお持ちの方は、e-Taxを利用して作成した申告書等を税務署に送信できます。また、町役場の申告会場に専用端末を設置していますので、ご利用ください。

### ■ 申告での注意点

- ◆ 次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。
  - 営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。
  - 医療費控除を受ける方は、令和元年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。
  - ※様式は町ホームページからダウンロードできます。
  - ※医療費通知書を添付する場合、医療費控除の明細書の記載を簡略化でき、医療費の領収書保存も不要となります。
- ◆ 町役場の申告会場では、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。
  - 営業所得の青色申告
  - 株式等の譲渡所得
  - 土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)
  - 初年度の住宅借入金等特別控除
  - 損益通算、繰越控除
- ※「令和元年年分」及び「令和元年中」は「平成31年1月から令和元年12月までの間」のことをいいます。

# ラムサール条約と三方五湖

毎年2月2日は、1971年2月2日にラムサール条約が採択されたことから「世界湿地の日」と定められています。この記念日には、湿地の恩恵や価値に目を向け、その維持と賢明な利用を行うため、ラムサール条約について啓発する取り組みが世界中で行われています。

今月号では、ラムサール条約やその指定湿地である三方五湖についてご紹介します。



↑ラムサール条約指定湿地 三方五湖

## 美浜の環境 シリーズ 124 environment

この条約では、前述の目的を達成するため、次の3つの柱を条約の基盤としています。

① 保全・再生  
水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活環境を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を行います。

② ワイズユース（賢明な利用）  
同条約では、産業と地域の人々の生活とのバランスがとれた保全を進めるために、湿地の「賢明な利用」を提唱しています。

賢明な利用とは、人間の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになる

ラムサール条約とは？  
ラムサール条約は、水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守ることを目的に定められました。

この条約の名称は、イランのラムサールで国際会議が開催されたことにちなんでつけられた通称であり、正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。

ラムサール条約3つの柱  
この条約では、前述の目的を達成するため、次の3つの柱を条約の基盤としています。

③ 交流・学習  
同条約では、湿地の保全や賢明な利用のために、人々の交流や情報の交換、教育、普及啓発活動等を進めることを決議しています。

こうした交流や学習等の活動によって次世代の人材を育成し、持続的な活動を目指しています。

三方五湖の現状と協議会の設立  
三方五湖は5つの湖それぞれの水深や塩分濃度の違いで多彩な生態系が育まれている等の理由から、ラムサール条約指定湿地に登録されていますが、現在、水質汚濁が問題となっています。

湖岸では、多様な生き物のすみかとなる植生帯が激減しているほか、オオクチバスやブルーギル等の外来生物の増加により在来生物が減少しており、姿を消し始めた種もいます。

こうした問題を解決するため、平成23年5月に、行政や地元住民、研究者、各種団体等からなる「三方五湖自然再生協議会」が設立されました。同協議会では、6つの部会に分かれて、ラムサール条約の3つの柱に基づき自然再生に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

三方五湖自然再生協議会で活動する6つの部会と取り組み

部会名	主な取り組み
自然護岸再生部会	魚介類の生息に適した自然護岸の再生
湖と田んぼのつながり再生部会	水田魚道の普及・活用
外来生物等対策部会	外来生物駆除、ヒシの除去対策
環境に優しい農法部会	「ふゆみずたんぼ」や有機農法等の拡大
環境教育部会	環境教育プログラムの企画・実施
シジミのなぎさ部会	シジミの生育環境の改善

町では、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会の実現を目指し、今後とも三方五湖自然再生協議会と連携して三方五湖の環境づくりに努めていきます。

問 町住民環境課(担当・藤村)

☎ 32-6703



### 援護事業功労者として 福嶋美智子氏が厚生労働大臣表彰を受賞

お問い合わせ先  
町福祉課(担当・関口)  
☎32-6704



↑戸嶋町長に受賞を報告する福嶋さん(右)

12月13日に、援護事業功労者として厚生労働大臣表彰を受賞された福嶋美智子さん(郷市)が町役場を訪れ、受賞の報告を行いました。

同表彰は、多年にわたり戦傷病者や戦没者遺族、未帰還者留守家族等の援護に関する事業に携わった方に授与されるものです。

福嶋さんは町遺族連合会や県遺族連合会の理事として、多年にわたり戦没者遺族等への援護事業に携わってこられた功績により、同表彰を受賞されました。

福嶋さんは「皆さんには感謝の気持ちでいっぱい。会の高齢化も進んでおり、次世代の方へ活動をつなげていきたい」と話されました。

報告を受けた戸嶋町長は「長きにわたり戦没者遺族の援護活動等を行っていただき感謝している。こうした活動は次世代の方へ伝えていただける」と感謝の意を伝えました。



### 1年間交通死亡事故なし 町が交通死亡事故ゼロ賛辞表彰を受賞

お問い合わせ先  
町住民環境課(担当・西村)  
☎32-6703

12月23日に、交通死亡事故ゼロ賛辞表彰伝達式が町役場で行われ、県警察本部より町へ表彰状が伝達されました。

町では、平成30年12月16日に発生した交通死亡事故以降、交通死亡事故ゼロが続いたことから同表彰が行われました。

三澤茂敦警察署長から表彰状を受け取った戸嶋町長は「交通安全協会や交通指導員をはじめとした町民の方々の地道な活動のおかげで、こうした表彰をいただくことができた。町としても、各所と連携を図りながら、交通死亡事故ゼロの継続や交通事故減少を目指して、さまざまな取り組みを進めていきたい」と話しました。

過去10年間に町内で発生した交通死亡事故は計8件で、交通死亡事故ゼロの期間は最長で981日(平成25年3月21日～平成27年11月27日)となっています。

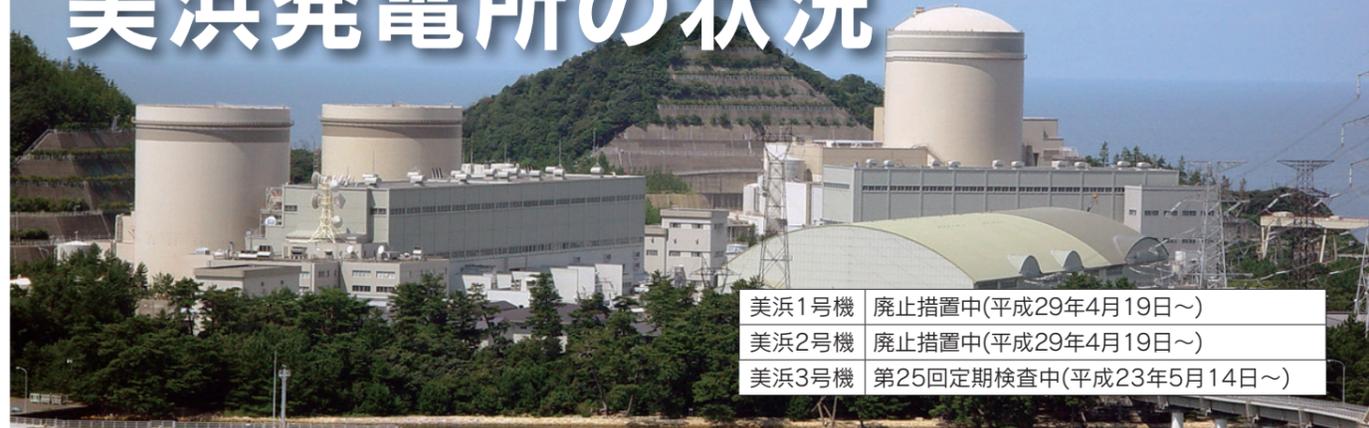
町内での交通死亡事故件数(過去10年)

	H22	H23	H24	H25	H26
交通死亡事故件数	1	1	0	1	0
	H27	H28	H29	H30	R1
交通死亡事故件数	1	0	1	3	0



↑三澤署長(左)から表彰状を受け取る戸嶋町長

# 美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

## 情報BOX

Mihama Information

### 美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
 ☎ 0770-32-1111(代表)  
 FAX 0770-32-1115(代表)  
 HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

### お知らせ

#### 美浜町農業委員会総会の開催月変更のお知らせ

令和2年4月から、農業委員会総会の開催月が変更となります。変更に伴い総会は原則として年6回の開催となりますので、許可申請を行う際は、開催月や締め切り日に留意してください。

#### ●総会開催日

- 変更前 毎月28日
- 変更後 奇数月28日

#### ●許可申請締め切り日

○総会開催月の10日まで  
 (閉庁日の場合は直前の閉庁日)  
 ※臨時に総会を開催する場合がありますので、事前に事務局までお問い合わせください。

#### 問 町農業委員会事務局

(担当・山本) ☎ 32-6706

#### 美浜発電所1、2号機の廃止措置工事の状況について

美浜発電所1、2号機については、平成27年3月17日に廃炉が決定され、平成29年4月19日に原子力規制委員会より廃止措置計画の認可を受け、同年8月から廃止措置工事が進められています。工事は令和27年度の完了が予定されており、約30年の全体工程を4段階に区分し、段階的に進められています。現在は第1段階の解体準備期間として、これまでに①系統除染、②残存放射能調査、③タービン建屋内機器等の解体が実施されています。

廃止措置段階	予定期間	工事内容
【第1段階】 解体準備期間	平成29年度 ～ 令和3年度	①系統除染 ②残存放射能調査 ③タービン建屋内機器等の解体撤去 ④核燃料物質の搬出(新燃料)
【第2段階】 原子炉周辺設備 解体撤去期間	令和4年度 ～ 令和17年度	・原子炉周辺設備の解体撤去 ・核燃料物質の搬出(使用済み燃料) ・2次系設備の解体撤去
【第3段階】 原子炉領域 解体撤去期間	令和18年度 ～ 令和23年度	・原子炉領域の解体撤去 ・2次系設備の解体撤去 ・原子炉周辺設備の解体撤去
【第4段階】 建屋等 解体撤去期間	令和24年度 ～ 令和27年度	・放射線管理区域の解除 ・建屋等の解体撤去

#### 情報公開・個人情報保護運用 実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。平成30年度の運用実施状況は、次のとおりです。

#### ●情報公開制度

非公開 1件

#### ●個人情報保護制度

開示請求はありませんでした。

#### 問 町総務課(担当・森下)

☎ 32-6700

#### 教育委員会からのお知らせ

12月20日に開催された第10回美浜町教育委員会では、次の議案を審議し、すべて議決されました。

#### ●議案第33号

就学すべき学校指定変更について

#### 問 町教育政策課(担当・浜野)

☎ 32-6708

## 住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成31年1月から令和元年12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「ボランティア活動に関するアンケート」 (委託者:福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課長)	平成31年 1月25日	町内一円・51名
(株)インテージリサーチ	「旅行・観光消費動向調査」 (委託者:国土交通省観光庁観光戦略課長)	令和元年 5月28日	久々子、矢筈、河原市・85名
(一社)中央調査社 会長 大室 真生	「くらしと環境に関する世論調査」 (委託者:(株)時事通信社 大阪支社長)	令和元年 6月14日	20歳以上男女 早瀬、新庄・46名
福井県全国家計構造調査 指導員 (福井県地域戦略部統計情報課 人口統計グループ)	「2019年全国家計構造調査の調査予定世帯を抽出するために作成する調査」	令和元年 8月9日 ～30日	久々子、金山、大藪 けやき台、佐田、北田・374名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「福井県長期ビジョンに関する県民アンケート」 (委託者:福井県地域戦略部未来戦略課長)	令和元年 8月19日	町内一円・63名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「たばこに関するアンケート調査」 (委託者:福井県健康福祉部保健予防課長)	令和元年 8月19日	町内一円・30名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「福井県女性の人生選択と自己実現に関する調査」 (委託者:福井県地域戦略部県民活躍課長)	令和元年 10月16日	町内一円・27名 (20～40代女性)

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・青池) ☎32-6703

#### 【第1段階の作業工程】

工事名	工程(年度)				
	H29	H30	R1	R2	R3
①系統除染(完了)			▽現時点		
②残存放射能調査					
③タービン建屋内 機器等の解体撤去					
④核燃料物質の 搬出(新燃料)					

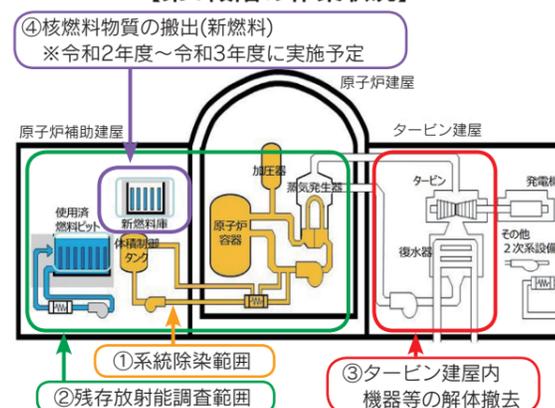
#### ①系統除染工事

機器解体時の作業員の被ばく低減を図るため、放射性物質を含んだ熱水が通る1次系配管等に化学薬品を循環させ、配管内に付着した放射性物質を取り除くものです。  
 (平成30年3月に作業完了)

#### ②残存放射能調査

作業員の被ばく低減を考慮した適切な解体工法・手順を策定することを目的に、原子炉容器外の線量測定や原子炉容器内外の試料採取・分析を行い、残存する放射能を評価し、汚染状況を把握するものです。  
 現在は、線量測定及び原子炉容器内外の試料採取が完了し、分析・評価を行っています。

#### 【第1段階の作業状況】



#### ③タービン建屋内機器等(2次系)の解体撤去

放射性物質による汚染のないタービン建屋内機器等(保温材、タービン、復水器、配管等)の解体撤去作業です。現在は、タービン本体の取り外しが完了し、復水器本体等の解体撤去にむけて周辺配管の撤去を行っています。



町では、廃止措置工事の進捗について、適宜現地を調査する等、安全を最優先に工事が実施されるよう確認してまいります。

### 町立小学校及び中学校の 休業日の変更になります

町では、教職員の働き方改革を進めるため「美浜町立小学校及び中学校の管理規則」を改正しました。規則の改正により「学年始め休業」及び「夏季休業」が次のとおり変更となります。

- 変更内容(令和2年4月1日施行)
- 学年始め休業  
変更前…4月1日～4月5日  
変更後…4月1日～4月8日
- ※入学式は4月9日となります。
- 夏季休業  
変更前…7月21日～8月31日  
変更後…7月21日～8月28日

問 町教育政策課(担当・浜野)

☎32-6708

ふるさと納税寄付実績について  
2019年のふるさと納税寄付実績は次のとおりです。

- 寄付件数 10,077件
  - 寄付金額 1億2240万6千円
- 寄附金は「がんばる美浜人応援事業」等のまちづくり事業に活用しております。ご寄付いただいた皆さま、誠にありがとうございました。
- 町では、ふるさと納税の返礼品を提供いただける事業者の方を随時募集しております。

問 町産業振興課(担当・後藤)

☎32-6714



### 防災用資機材を整備しました。

町では、令和元年度コミュニティ助成(自主防災組織育成)事業により、興道寺区自主防災組織の防災用資機材を整備しました。



↑整備した防災用資機材(物置、灯光器、発電機、スコップ、掛矢、ハンマー等)

※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716

### 防災行政無線を用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験を実施します

【日時】 2月19日(水) 午前11時頃(国民保護情報)

実施日時	情報伝達手段	放送内容
2月19日(水) 午前11時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです」(3回) こちらは、防災美浜町です。<チャイム>

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716



### 募集・申請等

#### 通話録音装置を貸し出します

町では、警告メッセージ付き通話録音装置を貸し出します。

- 着信前に、会話内容を自動録音する旨のアナウンスが行われ、迷惑電話や犯罪等を抑止します。
- 対象 美浜町に住民票がある高齢者等(1世帯1台限り)
- 貸出期間 1年間(延長可能)
- 費用 無料
- ※電気代や装置の設置・維持管理費等は自己負担となります。
- 装置の特徴  
着信前に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスされます。  
※緊急通報装置等を使用している場合は、通話録音装置が設置できない場合があります。
- 申込方法  
町住民環境課に設置している申請書に記入の上、提出してください。希望者多数の場合は先着順になります。設置後はアンケート調査にご協力いただきます。

問 町住民環境課(担当・浜野)

☎32-6703

### 道路橋の点検・修繕を実施しています

福井県内の道路にかかる橋梁は、約3割が建設後50年以上経過する等、老朽化が進んでおり、一部の橋梁では鋼材の腐食やコンクリートの剥がれ落ち等の損傷が生じています。

福井県道路メンテナンス会議の各道路管理者は、利用者の安全・安心確保のため、全ての橋梁・トンネル等について、5年に一度の点検及び修繕を進めています。点検や修繕では、交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



町道松原和田線 和田橋(美浜町)

福井県道路  
メンテナンス会議



国土交通省

福井県

美浜町

西日本高速道路(株)

中日本高速道路(株)

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707



### イベント・行事

#### ふるさとジヨブフェア inふくい嶺南が開催されます

地元企業約90社が参加するほか、各種相談コーナー等も設けられますので、ぜひご参加ください。

- 日時 3月7日(土)  
午後1時30分～4時30分
  - 会場 きらめきみなと館  
(敦賀市桜町1-1)
- 問 大学生等企業説明会実行委員会  
☎0770-5319705

#### 教室・講座・ 説明会等

#### 子育て支援センターの 催しをお知らせします

- さくらんぼひろば
  - ◆「節分会」
  - 日時 2月3日(月)  
午前10時45分～11時15分
  - 会場 子育て支援センター
  - 対象 在宅児と保護者
  - 内容 節分にちなんだお話をゲームを楽しみましょう。
- 問 子育て支援センター  
(担当・宇佐美) ☎32-0192

#### もの忘れ相談会を開催します

- 日時 2月28日(金)  
午後2時～3時
  - 会場 なびあす
  - 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
  - 費用 無料
  - 定員 2人
  - その他 事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 問 町福祉課 高齢者支援センター  
(担当・藤木) ☎32-6704

#### 生き生き健康教室 第3弾を開催します

町では、介護予防を目的として、生き生き健康教室を開催します。

- 日時 2月6日(木)、20日(木)  
午前9時30分～10時45分
  - 場所 南西郷公民館
  - 講師 (株)SLAC  
内藤慎也氏(理学療法士)
  - 持ち物 上履き、飲み物
  - 服装 動きやすい服装
  - 対象 65歳以上の方
- 問 町福祉課 高齢者支援センター  
(担当・藤木) ☎32-6704

↓ 玄関先で祝歌を歌う子どもたち



今年も良い年になりますように  
カイロ講

1月6日に、カイロ講が新庄で行われました。この行事は、無病息災や家内安全を祈り、区内の子どもたちが昔から伝わる祝歌を歌いながら区内の家々を回るものです。子どもたちは「今年の年は、めでたい年で…」から始まる祝歌を声を合わせて歌い、家の人からお礼のお菓子やお年玉を受け取っていました。

↓ 「ヤリマシトー」と叫びながら矢を放つ弓打ち役



新年の豊作や健康を祈って  
弓打講

1月13日に、弓打講が八幡神社（新庄）で行われました。この神事は、放った矢が的から外れることで、その年の豊作と厄払いになると伝えられているものです。当日は、袴姿の弓打ち役2人が「ヤリマシトー」と叫びながら的を外して矢を放ち、的から外れた矢を矢拾い役が的に突き刺して神事を締めくくりました。

↓ 足湯に入りながら日の出を待つ参加者



新年初の朝日を山頂で  
レインボーラインで初日の出

1月1日に、レインボーラインで初日の出を見るイベントが開催されました。当日は、雲がかかり山頂公園から初日の出を見ることはできませんでしたが、参加者からは足湯に入ったり、景色を撮影したりして新年の朝を迎えていました。会場では、御神酒が振る舞われたほか、焼き団子やホットコーヒー等も販売され、多くの人で賑わっていました。

↓ 耳川に向けて一斉放水を行う美浜消防団員



防火・防災を誓って  
美浜消防団出初式

1月5日に、美浜消防団出初式が耳川左岸等で行われました。式では、消防団員が耳川へ向かい一斉放水を行った後、消防団及び防犯隊が消防車を従え、はあとびあ前を分列行進しました。行進後は、消防署横で観閲式が行われ、敦賀美方消防組合副管理者の戸嶋町長から観閲を受けました。

↓ さまざまな形の紙で作った折り鶴の説明をする子どもたち



楽しく科学を学ぼう  
きいばすクリスマスサイエンスキャンプ

12月21日から22日にかけて、サイエンスクリスマスキャンプがきいばすで開催されました。このイベントは、小学校5、6年生と中学生を対象に、科学を探究する楽しさを感じてもらおうと町が開催したものです。参加した児童・生徒らは、講師から助言を受けながら情報や化学、エネルギー等の各分野の実験・研究を行い、科学の楽しさを体験していました。

↓ 漫才コンビ「母心」による漫才



なびあすが笑いに包まれる  
「真打ち競演」公開録音

12月21日に、NHKのラジオ番組「真打ち競演」の公開録音がなびあすで行われました。当日は、6組のベテラン芸人が落語や漫才等を披露し、訪れた観客約400人を大いに楽しませていました。録音された番組は、第1部が3月7日の午前10時5分、第2部が3月14日の午前10時5分から、NHKラジオ第1放送にて放送される予定です。

↓ 絵本の読み聞かせを楽しむ子どもたち



楽しいおはなしがいっぱい  
クリスマスたまてばこ

12月22日に「なびとしよ冬のおたのしみ クリスマスタまてばこ」がなびあすで行われました。当日は、クリスマスにちなんだ絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、ハンドベルの演奏や抽選会、手遊び等も行われました。参加した約50人の親子らは、絵本や紙芝居に夢中になって楽しんでいました。



まちウォッチング  
atching



↑ 太陽の動きをプログラミングして動かす子どもたち

## 冬の感染症対策

～まだまだ寒い冬  
予防が大切です～



冬は、インフルエンザや胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス)等、さまざまな感染症が流行するシーズンです。

感染症をしっかりと予防し、元気に冬を乗り切りましょう!

### Q. どうして冬に感染症が流行するの?

#### A. 免疫力や体力が低下し、空気が乾燥しているからです

体温が1度下がると、免疫力は30%も低下してしまいます。

つまり、寒くなり体が冷える冬は、感染症にかかる可能性が高くなるのです。

加えて、空気が乾燥することでウイルスや病原体が広がりやすくなります。

また、暖房を入れた密閉空間に人が集まるので、ウイルスや病原体に接しやすくなります。

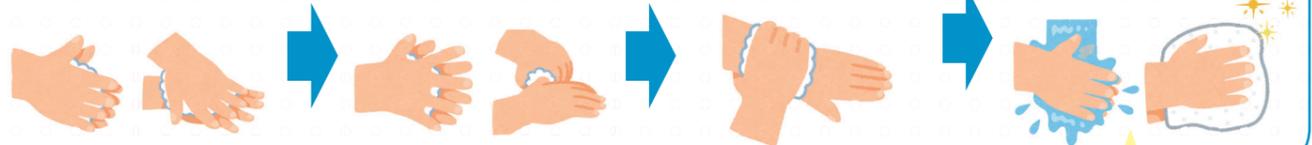
### Q. 今すぐできる効果的な感染症予防は?

#### A. 手洗いです!!

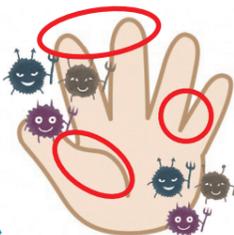
病原体の多くは、触れた手から口や鼻を通して体内に入ってきます。外出から帰ってきた時や調理前、食事の前、またトイレ使用後には必ず手を洗いましょう。石鹸を使つての手洗いが理想ですが、ない場合には水だけでもいいので洗うことを心がけましょう。

### < 手洗いの方法 >

- ① 軽く手を濡らし石鹸を泡立て、手のひら、手の甲をこするよう洗う。
- ② 指先や爪、指の間もしっかりと洗う。このとき指1本1本丁寧に洗うように。
- ③ 手首は反対の手で握るようにしてねじり洗いをする。
- ④ 水で十分に洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルを使って水分をよく拭き取る。



### 洗い残しにご注意!



《洗い残しやすい部位》

- ・指先や爪の間
- ・手のシワ
- ・指と指の間

手洗後は、手早く水分を拭き取ること! 濡れたまま自然乾燥したり、服で拭いたりしないようにしましょう。また、濡れた手で髪の毛を触ったり、タオルを共用したりするのもNG。せっかくだけでも台無しになってしまいます。

### 家族みんなで感染症対策をしましょう!

- ・子どもの手洗いを習慣化するには、大人が手本を見せて一緒に手洗いをしましょう。
- ・インフルエンザ等が流行している時期は、人混みをできるだけ避けるようにしましょう。
- ・体調がすぐれない場合は、無理をせずしっかりと休養と栄養をとりましょう。



## 子どもの生活リズムを整えよう

① 日の出が遅く気温が低い冬は、起床時間がどうしても遅くなりがちですね。

子どもの生活リズムはいつから、どのように整えていけばいいのでしょうか?

### 生活リズムを整えはじめる時期

子どもが歩き始めるようになったら、生活リズムを整えるチャンスです。運動量がグンと増え、リズムを作りやすくなります。

また、2歳ごろになり夜の授乳がなくなると、長時間眠れるようになるので、本格的に生活リズムを整えていきましょう。

### 生活リズムを整えるコツ

- 朝はカーテンを開け、光を浴びて目覚めるようにしましょう。
- 毎日、朝ご飯を食べましょう。家族そろって食べる時間を持てるとよいです。

鮭やシラス、卵焼きを入れたおにぎり等、主食とおかずと一緒に食べられるメニューは、簡単でおすすです。夕食の汁物を多めに作っておき、朝食に取り入れるのもよいです。

●午前中にたくさん体を動かすようにしましょう。例えば、午前中は子育て支援センターや公園で遊んで体を動かし、昼食後に昼寝をするといったリズムをつけていけるとよいですね。

子育て支援センターにはランチルームがあるので、お弁当を持ってきて、ぜひ利用してください。

●昼寝を少し早めに切り上げ、夜の就寝までの時間を長く確保するようにしましょう。

●就寝時間になったら、部屋を暗くして昼と夜の区別をしっかりとつけるようにしましょう。



※お問い合わせ先 子育て支援センター(担当・宇佐美) ☎32-0192

## 紙おむつを正しく使って快適に

町では、要介護高齢者が慣れ親しんだ家庭や地域で快適に生活するため、また、介護者の負担を軽減するため、紙おむつ等の介護用品の支給やセミナーの開催を行っています。

### 排せつトラブルの解決

介護の現場では、紙おむつを使用しても尿漏れしてしまうといったトラブルが多くあります。

こうしたトラブルを解決するため、次のようなポイントを意識しましょう。

- カフェインや就寝前の水分摂取を抑えましょう。排尿量や回数の減少につながり、眠りの浅さも改善されます。
- 紙おむつは、アウター(外側の紙パンツ部分)1枚とインナー(内側の尿とりパッド部分)1枚で使用しましょう。尿漏れを防ぐためにインナーを複数使用すると、通気性が悪くなり装着時の不快感も増してしまいます。
- 降圧剤(血圧を下げる薬)は、頻尿を引き起こします。降圧剤を服用している方は、医師へ相談しましょう。

### おむつセミナー(排泄ケア講習会)

紙おむつは、使用者に適したものを正しく選び、効果的に使うことが重要です。快適な紙おむつの選び方や基本的な使い方を学ぶことで、介護負担を減らすことができます。

町では、介護用品の支給のほか「おむつセミナー」を開催して介護者へのアドバイス等を行っています。

今年度は、下記のとおり開催しますので、介護での排せつケアについて悩んでいる方はぜひご参加ください。

### 【ご家族のためのおむつセミナー】

- 日 時 2月27日(木) 1部 午後2時～  
2部 午後7時～
- 会 場 なびあす
- 申し込み 下記までご連絡ください。

※お問い合わせ先 町福祉課 高齢者支援センター (担当・藤木) ☎32-6704

## 慶弔

12/1~12/31 受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
谷口 依央	女	大介・知弥	山上
河原 想侑	男	伸行・理美	山上
松下 莉奈	女	哲也・ゆかり	久々子
辻井 琴菜	女	友和・美沙子	山上
倉谷 結翔	男	郁也・早希子	佐田

### ◎ご結婚

氏名(旧姓)	住所
(山田) 脩太 & 備前 都	郷市
(大西) 恭祐 & 田辺 真希	早瀬
丸山 夢都 & (前川) 華歩	佐田

### ◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
岸本 宗子	松原	83	岸本 嘉宏
中村 由美子	新庄	67	儀間 茜
岡部 ミツエ	佐田	91	岡部 哲章
軍場 静子	興道寺	88	軍場 保幸
高木 梢	新庄	96	高木 信義
高木 久一	新庄	84	高木 富子
重神 ハル	木野	98	田辺 武夫
浅妻 昭子	大藪	92	浅妻 紳介

## わが家のアイドル

和多田 誠さん・恵美さん(和田)の長男



**あやと 紋人 ちゃん** (1歳4ヶ月)

最近はママごとがお気に入り♪  
大好きなメロンパンナちゃんにごちそうを食わせてあげているよ。  
天気の良い日はお散歩に行くのが楽しみなんだ～。  
靴を持って準備万端! いっぱい遊ぶぞー♪

## 町人さん

成人式で新成人代表として答辞を述べられた (関連記事2~3頁)



**あらた 窪新大 さん** (麻生)

\*成人式を迎えられた今、どのような気持ちですか。

式を迎えて、やっと成人したということを実感しています。

\*今後の夢や抱負を教えてください。

今は、英語や教育について学んでいるので、関連した職業に就きたいと考えています。また、何かのために貢献できるような人物になれるよう努力していきます。

\*県外に出て、美浜町の魅力を感じることはありますか。

今住んでいる大阪と比べると、人が優しくあたたかい町だと感じます。

●応募方法  
クросスの真ん中(2重枠内)に漢字1文字入れると4つの2文字言葉が完成します。  
2つのクロスを解き、使った2つの漢字で美浜町の土地・地区・場所の名称をつくってください。  
はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。  
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。  
【メールアドレス】  
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



締切りは、2月10日(月)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

- 1月号の答え 久々子
- 応募者総数は12人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

## 広報みはま・ハートフルクイズ

(例)

	神宮				
	神	宮	縮		
迷	宮	崎		雨	
迷	宮	殿	過		
			鳥	胸	
			穴		庫
				敷	

こたえ ○○

## ふるさと昔話 (94)

第9回企画展  
みはま、民具収集から50年

美浜町歴史文化館は、令和2年4月で開館5年目を迎えます。1月から始まった9回目となる企画展では、民具収集の歴史や文化財保護の先駆けとなった、半世紀前の出来事をご紹介します。昭和41年頃、新庄小学校で民具収集の取り組みが始まり、同小学校の教師らが児童に呼びかけて民具を集めました。同43年には、資料を収蔵するため「新庄民具館」が学校の敷地内に建てられ、同44年3月に開館しました。

同館は、県内の博物館・美術館で組織する福井県博物館協議会に加入し、夏休みや冬休み等を除いた平日の午前10時から午後4時まで資料を公開していました。また、全国的な博物館リストにも掲載され、

平成15年には、廃園した耳幼稚園の跡地に設けられた「美浜ふるさと展示館」に民具が移され、町民文化祭での展示や町内小学生の見学が行われる等、資料を活用する機会も増えてきました。そして現在、平成28年に開館した町歴史文化館に民具が移され、



↑新庄民具館の当時の様子

展示室には多くの資料が展示されています。これらを用いたワークショップ等も開かれ、積極的な活用も進められています。近年、民具等の生活資料は大変注目されており、心理療法の一環でも活用されることがあります。資料館や博物館等で、民具を目にする機会が多くなっています。民具館の設置からは既に半世紀が過ぎており、長期にわたる民具収集の歴史は、町の文化財保護の歴史ともいえます。今回の企画展を通じて、先駆的な施設であった新庄民具館ゆかりの資料や当時の姿に触れていただければ幸いです。

(美浜町歴史文化館)

## 文芸欄

川柳

人生に偶然といううれしい日  
山路 義隆 (太田)

耳遠くなって信じる二つの目  
松井 とし子 (郷市)

ユニークな人だ風を味方にして歩く  
福島 恭子 (郷市)

突然の雷雨に迷い吹っ飛んだ  
酒谷 文子 (日向)

悲しみをやさしく包む友の声  
浅田 恵美子 (金山)

菘しぐれ何故か寂しい冬まじか  
片板 慶子 (郷市)

秋風に咲いてる野菊あざやかだ  
川尻 登志子 (菅浜)

節くれた母の手語る生きた道  
長谷川 美代子 (中寺)

島国で生まれ育った自立心  
田邊 初穂 (河原市)



# ■くらしのカレンダー■

令和2年2月

1 (土)		17 (月)	住民税申告、確定申告受付期間(町役場税務課) ~3月16日
2 (日)		18 (火)	10:00~ミニさくらんぼ(南西郷公民館) 13:00~心配ごと相談(なびあす) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (なびあす)
3 (月)		19 (水)	古紙 (東地区)
4 (火)	9:30~保育園開放(せせらぎ保育園) 13:00~心配ごと相談(なびあす) 13:00~司法書士法律相談(なびあす) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (なびあす)	20 (木)	
5 (水)	9:30~保育園開放(みずうみ保育園)	21 (金)	
6 (木)	9:30~保育園開放(あおなみ保育園) 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	22 (土)	
7 (金)		23 (日)	天皇誕生日 8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)
8 (土)		24 (月)	振替休日
9 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)	25 (火)	13:00~心配ごと相談(町役場)
10 (月)		26 (水)	
11 (火)	建国記念の日	27 (木)	10:00~2歳児教室(なびあす) 13:00~3歳児健診(子育て支援センター)
12 (水)	古紙 (北・南地区)	28 (金)	
13 (木)	10:00~1歳児教室(なびあす) 13:30~育児学級(なびあす) 古紙 (河原市・南市・栄区)	29 (土)	健康づくりフォーラム(なびあす)
14 (金)		2月の納税 [納期限 3/2(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税(4期)、国民健康保険税(8期)	
15 (土)	13:30~第21回福井県警察音楽隊定期演奏会 (なびあす)		
16 (日)	10:00~きいばす企画講座「昔なつかしいあばの かきもち」(きいばす)		

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事 ●ごみ・資源回収

●行事の予定は、1月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

## 人口の動き

人口総数 前月比  
9,346人 (- 3)  
男 4,573人 (+ 2)  
女 4,773人 (- 5)  
世帯数  
3,661世帯 (- 3)  
令和2年1月1日現在

※お詫びと訂正  
広報みはま1月号21頁の「おくやみ」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。  
誤：中嶋 丹や子  
正：中嶋 まや子  
誤：而橋 巴、高橋 隆顯  
正：高橋 巴、高橋 正顯  
誤：西若 隆士  
正：西野 隆士  
関係者の皆様方にご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正させていただきます。

こんにちは  
まちづくり推進課です。  
今月号では、成人式を取材しました。インタビューを受けていただいた皆さんへ、協力ありがとうございました。美浜町の印象を聞くと、人々とのつながりやあたたかさを感じているという方が多かったですように感じます。今後、社会に出て疲れたときも、地元のあたたかさを思い出して頑張ってください。(規)  
▽表紙の写真  
令和2年美浜町成人式の様子です。あでやかな振り袖やはかま、スーツを着こなした新成人たちが、友人や恩師との再会を喜んでいました。